

【 難民等定住支援事業（JICA 関連事業）従事職員（非常勤）募集要項 】

※令和 6 年 3 月までの限定業務

（公財）アジア福祉教育財団難民事業本部は、日本政府の委託を受けて、日本に定住する第三国定住難民、条約難民、インドシナ難民、避難民及び難民認定申請者に対する支援事業等を実施しています。

この度、難民等定住支援事業（JICA 関連事業）に従事する①生活相談員、②職業相談員を募集いたします。

募集人数	若干名
業務内容	①生活相談員 （難民の家族に対する生活面のアドバイス等の支援及び自治体（保険年金・保健・教育・保育）、地域住民、保育所、小・中学校、アルバイト先、不動産会社からの相談対応、連絡調整等） ②職業相談員 （就労支援業務、難民に紹介する職場の開拓、職場見学・採用面接の同行、マッチング等）
資格等	・ 学歴不問（①、②共通） ・ パソコン能力（ワード、エクセルによる資料作成）（①、②共通） ・ 英語能力があれば望ましい（難民とのやりとりができるレベル）（①、②共通） ・ 外国人の生活支援の経験があれば望ましい（①） ・ 社会福祉士有資格者であれば尚よし（①） ・ 外国人向け職業相談・紹介の職経験もしくはこれに類似する経験があれば望ましい（②）
給与	日給制、最低 11,500 円（超過勤務手当、通勤手当あり、退職手当なし、健康保険、雇用保険、労災保険、介護保険、厚生年金加入）
勤務地	事務所：東京都内（山手線地下鉄駅の近隣） （注）難民の方々の立場に配慮して、場所は非公開としています その他必要に応じて企業等への出張有り
勤務時間・休日	月～金 9：00～16：30（休憩 1 時間。必要に応じて超過勤務有） 週休 2 日制（原則土日祝日は休み）
応募方法	・ 履歴書（顔写真添付、「希望する番号・業務内容」を明記）、・ 職務経歴書、 ・ 志望動機書、・ 所有する関連資格の証明書（コピー可） これらを郵送または E-mail にてご送付ください
勤務開始日	相談の上決定
募集期間	充足次第
雇用形態	非常勤職員雇用契約 決定次第～令和 6 年 3 月末迄（更新の可能性有り）※3 か月間の試用期間有
選考	・ 書類通過者のみ面接。選考結果は合否にかかわらずご連絡いたします ・ 選考に関するお問い合わせには応じかねますのでご了承ください ・ 応募書類は当方にて責任を持って廃棄致します ・ 返却のご要望には応じかねますのでご了承ください
問合せ・応募先	（公財）アジア福祉教育財団難民事業本部企画調整課 佐々木 T E L : 03-3449-7012 F A X : 03-3449-7016 E-mail : jinji-saiyo@rhq.gr.jp W e b : http://www.rhq.gr.jp